

和地ひとみレポート No.284



昨今の様々な騒動を受けて・・・？

東大和市も職員向けのハラスメント防止指針を策定

■職員ハラスメント防止指針

…この6月に東大和市は“東大和市職員ハラスメント防止指針”を策定しました。このタイミングに指針を策定した背景についての説明はありませんでしたが、推測するに、ここ最近の様々な騒動を受けてのことではないでしょうか。

…職場での様々なハラスメントの問題が取り上げられるようになったのは、だいぶ以前からのことで、今までこのような指針を東大和市が持ち合わせていなかったということは、裏返せば、このような問題はあまりなかったということかもしれません。実際に、東大和市職員の間で、このようなハラスメント関係のトラブルが起こっていることは耳にしません、それは、表に出ていないだけかもしれません。職場でのハラスメントの問題は、ある個人の認識、意識の低さにより、被害者を苦しめる以外にも、業務が停滞し、市政運営、ひいては市民サービスの低下にまで発展する恐れのあること。このような状況を未然に防ぐ手立てを打つことは重要だと思います。

【東大和市職員ハラスメント防止指針より】

職場におけるハラスメントは、働く人の個人としての尊厳と人格を不当に侵害する行為であるとともに、職場の人間関係、社会的評価に悪影響を与えかねない重大な問題です。また、働く人が能力を十分に発揮することの妨げにもなり、組織にとって、職場環境の悪化や業務効率の低下を招き、組織の目的の達成を妨げるものです。

ハラスメントは、いったん発生すると、被害者に加え加害者も退職に至る場合があるなど、双方にとって取り返しのつかない損失となります。職場での解決が思うようにいかない場合、被害者は事後に裁判に訴えるケースもあります。そのようなことにならないためにも、未然の防止が特に重要となります。

～基本姿勢～

市では、職員(再任用職員、嘱託員、臨時職員を含みます)がお互いの人格を尊重し、相互に信頼し合うことで、その能力を十分発揮できるよう、ハラスメントに該当する行為を禁止し、その防止に努めます。

■その内容は…

…策定された“東大和市職員ハラスメント防止指針”の内容は

第1章：目的

第2章：基本姿勢と基本方針

第3章：ハラスメントの基本的事項

第4章：ハラスメントへの組織としての対応

第5章：管理監督者及び職員の責務

となっています。

…第2章で示されている『基本方針』では、“意識改革”、“被害の防止と支援”、“厳正な対処”が示され、第3章では、“セクシャルハラスメント”、“パワーハラスメント”、“モラルハラスメント”、“妊娠・出産・育児・介護に関するハラスメント”、“SOGI*ハラスメント”のそれぞれの定義や種類、判断基準や発生する背景、ハラスメントとなり得る言動の事例などが書かれています。

…また、ハラスメントへの組織としての対応では、職員研修の実施や定期的な防止に関する全庁通知、チェックシートによるセルフチェックなどの意識啓発の取組みが示されているほか、相談窓口や相談員の設置についても示され、本指針に反してハラスメントを行った場合は、その態様によっては懲戒処分になることも書かれています。また、市長などの特別職から受けたハラスメントについても対応するとのこと。

*SOGIとは

SOGI(ソジ)は「性的指向」(Sexual Orientation)と「性自認」(Gender Identity)の頭文字を取った総称。

■社会人として…そして公務員として

…この指針を読んでみて「今どき、こんな言動をとる人がいるのだろうか？」とも思いましたが、振り返ってみると、私自身、該当するような発言を受けたこともあるとも思いました。しかし、私の場合は毎日、同じ職場で同じ人と顔を合わせることもないため『相手にしない』『モラルの低い人だ』(もっと言えば、古い、愚かな人)と、聞き流せますが、毎日職場でそのような人と仕事をしなければならない人のストレスと苦痛は計り知れないものです。

…今回の指針の中にある『市長などの特別職』には、市議会議員も含まれていると思います。(市議会議員は市の特別職のため)実際に、「市議会議員先生様だ！」といったような言動をとった議員がいるということを目にしたこともあるため、この指針は、職員だけではなく市議会議員もどういことがハラスメントになるのかを改めて確認するべきだとも感じました。(恥ずかしいことですが…)

…“ハラスメント”行為は、社会人として愚かしい言動で、公務員に限らず恥ずべきことですが、公務員は任用される時に「国民全体の奉仕者として公共の利益のために勤務すべき責務を深く自覚し、日本国憲法を遵守する…」といった宣誓書に署名をしています。この宣誓を思い起こせば、自分たちの責務を達成するために、信頼関係のある職場で業務にあたることの重要性は分かると思いますが、キレイごとでしょうか。ある自治体では、職員の不祥事で失墜した信頼を回復するための対策として「業務外であっても自らが市の職員であることを意識して行動することが大切」だと(裏面に続く)

報告書に明記しています。公務員＝公僕という、職業差別だという声もありますが、市民が信頼して市政運営を任せているという意味では、任されている者の一人として、市の職員が背負う責任は他の職業より重いのではないかと感じます。

…私も、街中で市の職員の人を見かけますが、ごく稀に、マナーの悪い行動を見ることがあります。6月の議会では「日本一子育てしやすいまち」を目指す市の職員が、たばこを吸いながら業務中に市の自転車に乗っているのは問題だということを取り上げた議員もいました。

…ハラスメントの大もとは、モラルの低さからくるもので、小さなモラルの低下を見逃すことは組織全体の風土にも影響していきます。近年、服装や髪形をほめることもハラスメントになると言われていますが、これらの声掛けは良いコミュニケーションになるはずで、あまり殺伐とするのも考えものだと思いますが、これらは信頼関係があることが大前提のことです。東大和市においては、このようなレベルの低いトラブルで市政運営を停滞させないように、この指針を活用してほしいと思うと同時に、このような指針が必要のない組織を目指してほしいと思いました。

市内の小中学校のブロック塀を点検

建築基準法施行令の基準不適合の塀への対応は



…6月18日に発生した大阪北部を震源とする地震で、学校施設のブロック塀が倒壊し、小学4年生の女兒が下敷きになって死亡したという痛ましい事故がありました。このことを受け、東大和市では市内小中学校全校のブロック塀の点検を実施。建築基準法施行令の基準との適合状況についての現状及び対応について6月22日に下記の通り情報提供がありました。

	学校名	設置場所・高さ	点検結果	対応
1	第五小学校	プール脇 (校内菜園に接している) ブロック塀1.8m	控壁を備えていない。 【不適合】	至急対応します。
2	第八小学校	第八小学校ビオトープと旧第二給食センターとの境界 ブロック塀3m	設置当時は基準適合であったが、その後の基準の改正により、規定の高さ(2.2m以下)を満たしていない。 【既存不適合】	第八小学校のビオトープへの児童の立ち入りを禁止し、安全確保しております。また、第二給食センターは施設により入場できないことを改めて確認しております。今後、対応します。
3	第九小学校	プール脇 (市道に接している) コンクリートとブロック塀の合計高さ1.8m	控壁を備えていない。 【コンクリート壁を含んでいるため確認が必要】	多摩建築指導事務所の見解を得たうえで、撤去などの必要があれば、早急に対応します。⇒後日確認したところ、違法性がないことを確認。

※建築基準法施行令

ブロック塀の高さは2.2m以下、また高さが1.2m以上の場合は、強度を高めるための控壁が必要とされている。

…今回の調査結果を受け、市は早速、第五小学校のプールサイドのブロック塀を撤去。よって、現時点では、塀がない状態ですが、2学期のプール授業の終了後にフェンスを設置する予定となっています。

…今回の市の対応の早さは評価できることです。しかし、市が管理責任のある公共の施設は小中学校だけではありません。学校以外のそのほかの施設についても、危険性がないかどうかを確認すべきだと思います。もちろん、基準を満たしていても倒壊し、事故が起こる場合もありますが、まずは、基準を満たすことが重要。今回の大阪の事故は、ブロック塀という、ともすると優先順位が低い建造物の倒壊でした。市は建物の躯体など優先順位の高いところから耐震化を図っていますが、今回の件を受けての新たな視点で市の施設を見直してほしいと思います。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

【プロフィール】「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」



1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。/「学校」の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。月刊誌『日経 WOMAN』のベンチャー企業で活躍する女性特集で取り上げられる。その後、人材開発部長を拝命。/『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報、社員研修、組織活性化などに従事。2011年4月、初当選。現在2期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。

東大和市 市議会議員
和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>
✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546
〒207-0005 東大和市高木 3-274-2-102